

平成 24 年度 第 1 回 これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

1. 日時：平成 24 年 6 月 7 日（火）15：00～17：00

2. 場所：国立情報学研究所 12 階 会議室

3. 出席者：

（委員）

佐藤 義則	東北学院大学 文学部 教授（本委員会委員長）
柄谷 泰文	京都大学附属図書館 事務部長
加藤 さつき	東京外国語大学 学術情報課 資料サービス係長
久保田 壮活	東京大学附属図書館 総務課 主査
和佐田 岳男	名古屋市立大学総合情報センター 学術担当主査
関 秀行	慶應義塾大学メディアセンター本部 課長
荘司 雅之	早稲田大学図書館 事務副部長兼総務課長
菊池 亮一	明治大学 学術・社会連携部 図書館総務事務長
大向 一輝	国立情報学研究所 コンテンツ科学系 准教授／学術基盤推進部 学術コンテンツ課 コンテンツシステム開発室長
鈴木 秀樹	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課長
高橋 菜奈子	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 専門員

（陪席）

関川 雅彦	連携・協力推進会議 委員長館 筑波大学附属図書館 副館長
尾城 孝一	国立情報学研究所 学術基盤推進部 次長
森 いづみ	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 副課長

<配布資料>

平成 24 年度第 1 回次世代学術情報基盤構築検討委員会（仮称）名簿

- 1-1. 図書館と NII の連携・協力の枠組み
- 1-2. 次世代学術情報システム構築検討委員会（仮称）規程（案）
- 1-3. 本委員会設置の経緯
- 2-1. 国立大学図書館協会学術情報委員会学術情報システム検討小委員会報告書
- 2-2. 電子的学術情報資源を中心とする新たな基盤構築に向けた構想（学術コンテンツ運営・連携本部 図書館連携作業部会報告書）
- 3-1. 国立情報学研究所のこれまでの取り組み
- 3-2. ERDB 構築事業
4. 本委員会のミッション（案）
5. 今後のスケジュール案

<参考資料>

1. 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所と国公立大学図書館協力委員会との間における連携・協力の推進に関する協定書
2. 連携・協力推進会議設置要綱

議事に先立ち、関川筑波大学附属図書館副館長より、本委員会は連携・協力推進会議の下に設置され、現在その委員長館を筑波大学が担当していることから、委員長選出までの議事は、関川副館長が進行する旨の説明があった。

4. 議事：

(1) 自己紹介

各委員及び陪席者より自己紹介があった。

(2) 委員会設置経緯説明

鈴木委員より、資料 1-1 に基づき、本委員会設置の経緯について以下の説明があった。

- 平成 23 年度に、国立大学図書館協会、並びに、国立情報学研究所から関連する 2 つの報告書が発行された。
- 平成 23 年度第 2 回連携・協力推進会議（平成 24 年 2 月 8 日）において、「電子情報資源を含む総合目録データベースの強化を担う委員会」の設置が承認された。
- 本来であれば、連携・推進会議で先に審議すべきところであるが、活動は前倒して開始するものである。

関川副館長より、NII 側も大学図書館側も、従来のシステムについて課題意識を共有していることが明らかになったため、この場で企画立案、方向性を検討していただくことが、本委員会に求められるミッションである旨の補足があった。

(3) 委員長選出

資料 1-2 「次世代学術情報システム構築検討委員会（仮称）規程（案）」に基づき、互選により委員長として佐藤委員を選出した。

(4) 委員会の名称について

佐藤委員長の司会により、委員会の名称について審議を行った。

- 仮称にある「次世代」という言葉は、これまでも様々な場面で使われて来た。言葉から主体性が感じられない面もある。
- 「これからの学術情報システム構築検討委員会」という名称はどうか。自ら推進する感じが出るのではないか。ひらがなの名称は珍しいが、いかがか。
 - システムの構築をする委員会なのか。
 - ここでいうシステムは、コンピュータシステムだけではなく、運用全般を含む。
 - システムを狭義の意味で取られるのはよくないだろう。
 - 学術情報基盤というのはいか。
 - 「学術情報システム」という言葉は、NII 設置の経緯である学術審議会の答申「今後における学術情報システムの在り方について」に基づく用語なので、そのまま使いたい。

以上の議論を経て、本委員会の正式名称を「これからの学術情報システム構築検討委員会」とし、平成 24 年度第 1 回連携・推進会議に報告することとなった。

事務局より、委嘱時と委員会の名称が変わったことにより、手続きが必要な場合は対応する旨の連絡があった。

(5) 国立大学図書館協会、並びに、国立情報学研究所の各報告書の概要説明

栃谷委員より、資料 2-1 に基づき「国立大学図書館協会学術情報委員会学術情報システム検討小委員会報告書」の概要説明があった。

- 現在の「学術情報システム」は、理念構築から 30 年以上が経過し、現状とかい離している。1) 電子ジャーナル所在情報の共有、2) 大学図書館システム、3) 学術情報システムを支える組織と人材育成の 3 つの観点から課題を取りまとめた。
- 「電子出版物の総合目録データベース」の必要性を提案したが、電子出版物の利用はライセンス契約によるものであり、利用に制約がある契約情報の総合目録に意味があるのかという議論があった。OCLC のガイドライン (2011.7) によると、電子的資料も登録対象になっている。目先の情報共有という物質的利益だけではなく、学術情報資源全体を考えるために必要と判断した。大きな論点になるだろう。
- 横井慶子氏の論文「電子ジャーナル提供を阻害する要因 大学図書館への示唆」を報告書の補足として紹介。電子ジャーナルのトランスファー問題をカバーするためには、大学図書館が総合目録を維持する必要があると再認識した。

引き続き、鈴木委員より、資料 2-2 に基づき「子的学術情報資源を中心とする新たな基盤構築に向けた構想 (学術コンテンツ運営・連携本部 図書館連携作業部会報告書)」の概要説明があった。

- 『次世代目録所在情報サービスの在り方について (最終報告)』(2009.3) 以降の内外的状況変化を受け、「電子情報資源の急速な拡大」、「目録情報の価値の変化と Linked Open Data の展開」、「電子情報資源の確保とコレクション構築」、「統合的図書館システム」の 4 つの観点から、新たな基盤の必要性について方向性を整理。
- 国内外の関連機関の動向も参考にしつつ、1)電子情報資源の確保、2)メタデータのオープン化と相互接続性 (相互運用性) の確保、3)統合的発見環境とシステム基盤の 3 点を「今後の基盤構築の方向性および原則」としてまとめた。
- 基盤整備にあたっては「持続性」を確保できる体制が不可欠。NII が集中して処理を行う部分と、大学図書館と NII の共同事業として行う部分があるだろう。国内外の組織との協力と分担、世界への貢献を視野に入れることも肝要。
- 今後、用語集を公開する予定である。

以上の報告を受け、2 つの報告書の内容をベースに、議論を進めることとした。

(6) 国立情報学研究所のこれまでの取り組み

高橋委員より、資料 3 に基づき、国立情報学研究所のこれまでの取り組みについて概要説明があった。

- 『次世代目録所在情報サービスの在り方について (最終報告)』で提示された 3 つの課題のうち、「電子情報資源への対応」については、電子情報資源の管理データベース (ERDB) 構築事業の検討に着手した。電子情報資源の管理業務支援と情報アクセス支援を目標としている。
- 大学図書館及び JUSTICE の協力を得て、平成 24 年 4 月に ERDB プロトタイプ構築プロジェクトを開始した。プロジェクトの目的は、プロトタイプの構築とその検証を通じて ERDB 開発に必要な情報を収集することである。

以上の説明を受け、NIIの取り組みについても、本委員会で取り上げることとなった。

(7) 委員会の活動について

佐藤委員長より、資料4に基づき、本委員会のミッション（案）について説明があり、以下の議論を行った。

- 2つの報告書には共通部分と固有の部分がある。課題意識は共有しているが方法論に違いがあるのですり合わせが必要。共通する提言の実現に向けた共同事業計画を作成するため、まずは課題の洗い出し整理をすることがミッションである。
- 「総合目録」は所蔵を明らかにするもの。OAのものや、PDA (Patron-Driven Acquisition) で図書館がまだアクセス契約をしていないものも対象に入ることを考慮し、従来の目録の概念に縛られないよう、「電子情報資源を含む学術情報の総合的発見・アクセス環境の整備」という案とした。
 - 目録ではなくディスカバリーだという趣旨はわかるが、範囲をどう設けるのか。限られたマンパワーの中で、プライオリティを考える必要がある。
- 総合目録 (NACSIS-CAT) に電子リソースの登録が定着しなかったのは、現物が無いために受入をきっかけとしたワークフローが発生しなかったことが一因。
 - 書誌所蔵を人手で維持管理することは困難。
 - 所蔵データについても、物理的所蔵と異なり、アクセス情報は変わりうるもの。
 - 限られたマンパワーの中で実現するための方法論としては、NIIでできるだけ自動化すること、他との連携で書誌データを持ってこることが必須だろう。
- 対象の捉え方は重要。探す人にとって境界線はないに等しいが、NDLやOCLCでも同じことをやっている中で、これまでの延長線上で面積を広げる方法では立ち行かないのではないか。
 - Googleその他ができないことをやるのではないか。有償で受入れているコンテンツは必須。EJはタイトル数が限られている。電子ブックは膨大になる。無償のリソースはその外ではないか。
 - 粒度の問題がある。電子ブックのチャプター単位のデータを考えると、有償のものに限ったとしても維持するのは大変。
 - PDAは枠組みに入れなくていいのか。
 - 結局はプライオリティだろう。何を中核にしてくのか。
- 国内の電子ブックについて。図書館向けのプロバイダーが極めて脆弱。出版デジタル機構では図書館が意識されている。電子ブックを図書館で契約するためには、図書館向けのプロバイダー育成する必要がある。
 - 積極的な働きかけするとすれば、メタデータの提供とセットで考える。
 - メタデータを大量にもらおうとして、誰が処理するのか。受け皿はどうするか。
- NIIのシステムを作る立場から。今後、例えば、出版デジタル機構のメタデータをCiNiiで受け入れて検索出来るようにすることは可能だろうが、その正当性をどう担保するのか。技術的には可能なことでも対象範囲を決めなければならない。境界線はグラデーションになり、コストパフォーマンスは悪くなる。正当性がはっきりすれば、コストを抑えつつ、技術的に解決することはできる。
- 早稲田大ではEJや電子ブックの購読時にMARCも購入している。目録としてみれ

- ば質の劣るデータかもしれないが、MARCは有料で売っている商品でもある。
- 書誌を作る世界が図書館外に大きく広がった。総合目録という範囲は超えなければならない。
 - 極端な話、EJの契約状況が共有できないことを解決するために、大手出版者から契約データをもらってマージするだけでいいのか。
 - 実は、出版社自身タイトルリストを維持していないという状況。この先、困ったことになるだろう。
 - 正当性について別の観点から確認したい。NACSIS-CATの在り方について運営方針の変更やデータの活用などを相談し、決定する場が必要。これまでは学術コンテンツ運営・連携本部だったが、今後は、本委員会がそのようなミッションを担うのか。例えばVIAFにデータ提供することの是非等。
 - 国公私の枠組みで委員会を立ち上げたのは、コレクション構築、それに対するメタデータについて共同運営の枠組みで議論するため。提案は本委員会が行うが、最終的にどこで決めるのかは要検討だろう。
 - 電子的コレクション形成を視野にいれつつ、遡及入力事業の見直しを考えている。本委員会では、デジタイズの問題まで扱うのか、デジタイズされたもののメタデータを考えるのか。
 - 当面付託されたのはメタデータ。コレクション形成そのものは、議論するのは構わないが、決める場ではないのではないか。
 - 本委員会は、様々な課題の交通整理をする場でもあるのではないか。この場で議論し結論を出すものと、他の受け皿に廻すものと両にらみになるだろう。
 - メタデータの外部提供はそんなに難しいのか。
 - 方針が決まっていないから動けないだけではないか。今後、外部データをより積極的に取り入れてシステム構築をする議論をしていく中で、データをパートナーする話も出てくる。本委員会で取り上げ、項目として整理すべきではないか。
 - メタデータに著作権は存在しない。個別データに権利は主張しないが、全体としては主張したい。例えばヨーロッパの動きで、OCLCのデータを全てコピーされたらOCLCは潰れてしまう。
 - 戦略がないままには出せない。では戦略はどこで考えるのか。
 - 本委員会のミッションを遂行する上でデータ交換できない場合に困るのは自分達。外部へのデータ提供に関する方針は、この場で取り上げるべきだろう。

以上の議論を経て、問題意識は共有できたので次回からは課題の整理を行う。取り扱うコンテンツの対象範囲については引き続き検討が必要ということとなった。

(8) 委員会の活動について

高橋委員より、資料5に基づき、今後のスケジュール(案)について、親委員会への報告のタイミングをにらみつつ、とりあえず年度内に4回開催したい。必要に応じて追加があり得る旨の説明があった。

- 次回は対象範囲を再度議論する。また、課題の洗い出しをして、出てきた課題を交通整理し、具体的な作業の必要があれば割り振りたい。
- 課題は、例えば書誌データの持ち方について「電子と紙を一つの書誌に付けている

事例があるが、原則や関係性の定義が必要」といったものなどが考えられる。

- 事務局としては、まずは全委員から課題を持ち寄ることをお願いしたい。
- **ERDB** のプロジェクトと本委員会の関係はどうか。
 - 現時点では、**ERDB** プロジェクトは **NII** が主体となって実施する位置付け。洗い出しの段階では、課題は出来るだけ多く挙げておきたいので、**ERDB** プロジェクトとの関係はあまり気にする必要はないだろう。
 - **ERDB** プロジェクトの進捗は、本委員会にも適宜報告をする。

以上の議論を踏まえ、課題の持ち寄りについては本委員会の **ML** を作成のうえ、事務局から改めて連絡することとした。

最後に、本委員会の議事メモ作成は、初回は陪席者の **NII**・森副課長が担当し、次回以降は若手委員（加藤委員、久保田委員、高橋委員）が持ち回りで担当することとした。

以上